

令和3年2月26日

池田町教育長 竹内 延彦 様

池田町学びの郷活性化委員会
幼児教育あり方研究部会 部長 赤羽 久人

第2次教育大綱に基づく目指すべき幼児期の学びと育ちのあり方
(最重要課題：会染保育園環境改善) について (中間答申)

1 はじめに

会染保育園施設老朽化、第2次教育大綱が掲げる保小中15年プランの推進及び幼児期のより豊かな育ちと学びに応じた環境づくりを兼ねた議論を行うべく、令和2年7月、学びの郷活性化委員会の下に「幼児教育あり方研究部会」(以下、研究部会)を設置いたしました。

これまで、関係各位のご理解とご協力によって以下に示す経緯の検討を重ねることができ、この度中間答申を提出できる運びとなりました。

今後、この中間答申の内容を踏まえてさらなる慎重な議論を重ね、令和3年度中の最終答申の提出を目指してまいります。

2 検討の経過

年月日	会議等の名称	検討内容の概要
R2年5月20日	第1回学びの郷活性化委員会	幼児教育あり方研究部会の設置について
R2年5月26日	5月 定例教育委員会	同上
R2年6月2日	町議会全員協議会	同上
R2年6月23日	6月 定例教育委員会	部会の日程等について
R2年7月2日	第1回研究部会	目的、進め方 町立認定こども園の状況と課題 児童生徒数推移 国・県の教育・保育施設状況 部会スケジュール
R2年8月20日	第2回研究部会	現施設の改修・建て替えの可能性について 保小中連携教育について先進地の事例
R2年8月31日	町議会全員協議会	幼児教育あり方研究部会検討経過について
R2年10月8日	軽井沢風越学園視察研修	視察研修 15名
R2年10月14日	第3回研究部会	小学校と接続した施設の園児の様子について 軽井沢風越学園視察研修報告
R2年10月22日	定例教育委員会	部会検討経過について
R2年10月	保育士と懇談	10/30(30歳以下)、11/2(31歳以上)、11/12 (園長・主任) 部会検討経過について
R2年11月9日	学びの郷活性化委員会教頭・主任部会	部会検討経過について

R2年11月18日	第2回学びの郷活性化委員会	部会検討経過・保育士との懇談内容について
R2年12月23日	第4回研究部会	会染児童センター活用について
R3年1月14日	児童センター・クラブ職員と懇談	部会検討経過について
R3年2月4日	第5回研究部会	中間答申（案）について
R3年2月10日	第3回学びの郷活性化委員会	中間答申（案）について
R3年2月	保小中保護者へ検討内容お知らせ	中間答申（案）についてお知らせ
R3年2月26日	2月定例教育委員会	中間答申
R3年3月1日	3月議会定例会全員協議会	中間答申について

3 中間答申

研究部会では、教育大綱（保小中15年プラン）に掲げる目標の実現及び老朽化している会染保育園の環境改善を目指して議論を進めて参りました。

会染保育園の老朽化問題については平成25年度から協議が始まっておりますが、平成26年度に耐震化工事が行われただけで抜本的な改修はなされず、平成30年度に公共施設個別施設計画策定のため行った劣化状況調査では総合劣化度がC※と出され、現況劣化度は施設の中で役場車庫に続いて2番目に悪く屋根・外壁・内装・機械及び電気設備全ての面で老朽化が進み、早急な対応が必要です。

そのため、園児の安心安全な育ちと学びの環境づくりを最重要課題とし改善することを求めて、検討内容と今後の基本方針を示します。

※劣化状況評価基準

評価	劣化状況の評価基準
A評価	概ね良好
B評価	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし
C評価	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる
D評価	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある

(1) 会染保育園施設について

- ① 施設を現在地で新築や大規模改修し継続利用することはしない。
- ② 会染地区に不可欠な保育幼児教育施設として同地区内に存続させることを目指す。
- ③ 第2次教育大綱に掲げる「信州池田町学びの郷保小中15年プラン」に基づいて会染小学校とより密な連携を図り、園児と児童、及び保育士と小中学校の教師との継続的な交流ができるよう会染小学校近くに移転する。

- ④ 移転先の園舎として、現在の会染児童センターの施設活用を検討する。その場合児童クラブの機能は小学校内に移転し、児童センターの機能（未就園児の親子利用）は池田児童クラブを活用する。

活用の際、保育園児の給食は、施設が狭い上業務の効率化のため池田保育園で調理し運搬することが良策であるが、構造改革特別区域の認可を受け3歳未満児への給食も搬入可能とし、兄弟姉妹が同じ園で過ごすことが出来るよう配慮すること。

◇会染児童センター活用上メリット・デメリット

メリット	保育園、小学校 接続面	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に隣接することで園児、小学生の交流が進み保小中一体による教育的効果が期待できる。 ・園児は学校入学後の様子が良くわかり、学校生活に適用しやすい。 ・職員としても他の保育、教育機関の方針、子どもの様子がわかりやすく、保小中接続に取り組みやすい。
	児童クラブ(小 学生放課後等) 利用面	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校下校時同じ施設内の児童クラブを利用出来るので安全である。 ・小学校職員と児童クラブ職員の情報交換がスムーズになり、より児童の状況に合った支援がしやすくなる。
デメリット	保育園、小学校 接続面	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体が狭くなる。県道に近いので安全面や音に配慮が必要。 ・移転によって、自然保育の実施には工夫が予想される。 ・保護者の送迎について、駐車場が狭くなる上入口までの距離が遠くなるので配慮が必要。(会染小学校の保護者利用にも配慮が必要)。 ・一部の部屋からしか園庭で遊ぶ様子が確認できないので対応が必要。 ・校庭等学校施設を利用する際は使用時間の調整が必要。 ・保護者の駐車場が狭くなる。 ・職員の駐車場を別に確保する必要がある。
	児童クラブ(小 学生放課後等) 利用面	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校下校時他施設(会染児童センター)の児童クラブを利用出来れば気分転換が図られ、リラックスして利用出来るという利点があるが、児童クラブの機能を会染小学校内に移転すればその利点が得られない。
	児童センター (未就園児親 子)利用面	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターの機能を会染児童センターから池田児童クラブに移した場合、冬季間寒い上駐車場が狭く利用しにくいというデメリットが生じる。

- ⑤ 令和7年度から着工予定の会染小学校大規模改修工事と併せて計画をたて、令和5年度中に移転を完了し、令和6年4月より新園舎での保育を開始することを目指す。

(2) 池田町の保育及び教育環境がより充実するために

- ① 移転の結果、保育環境を維持向上させ、より豊かな育ちと学びを実現出来る特色ある施設となるよう、保護者、保育者、町民、有識者等との幅広い議論を丁寧を重ねて結論を出す。
- ② 町及び教育委員会は現場や保護者と連携しながら保育環境のさらなる充実に努める。
- ③ 第2次教育大綱が掲げる「信州池田町学びの郷保小中15年プラン」に基づいて、保育園から中学校の各機関はより密な連携を図り、園児と児童、及び保育士と小中学校の教師との継続的な交流を進める。
- ④ 池田小学校と池田保育園について、施設は移転しないがより連携を深める方策を練り、交流に努める。高瀬中学校についても、施設利用に変更は生じないが、保育園、小学校との交流を積極的に進める。
- ⑤ 会染児童センターを利用する未就園児及び保護者、児童クラブを利用する児童のより良い利用環境について併せて協議していく。

4 令和3年度の検討について

- ・幼児教育あり方研究部会（教育大綱推進部会に名称変更予定）で引き続き検討する。
- ・認定こども園、小中学校、児童センター・クラブ教職員と議論を重ねる。
- ・保護者、議会、町民と懇談を行う。答申案にはパブリックコメントにより意見をいただく。
- ・令和4年度予算編成に間に合うように11月開催の学びの郷活性化委員会に報告後定例教育委員会に答申する。12月議会定例会に答申報告をする。